

第743回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 平成18年1月23日(月)午後1時から

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席委員 藤村委員長, 鈴木委員, 櫻井委員, 牛尾委員, 山田委員, 白石教育長

4 説明のため出席した者

鈴木教育次長, 吉田教育次長(スポーツ振興担当),
東野参事兼総務課長, 菅原教育企画室長, 藁科福利課長, 神山教職員課長,
菅原義務教育課長, 村上障害児教育室長, 黒川高校教育課長, 熊谷施設整備課長,
菊地スポーツ健康課長, 佐々木参事兼生涯学習課長, 加藤文化財保護課長ほか

5 開 会 午後1時

6 第742回教育委員会会議録の承認について

委員長 (委員全員に諮って)承認。

7 第743回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について

委員長 鈴木委員及び牛尾委員を指名
議事日程は配付のとおり

8 専決処分報告

仙台地方裁判所平成16年(ワ)第279号損害賠償請求事件に係る控訴の提起について

9 議 事

第1号議案 宮城県美術館協議会委員の人事について

委員長 委員全員に諮った上で, 専決処分報告及び第1号議案については, 非開示情報が含まれる事項のため, その審議については秘密会とする旨決定。
会議録は別紙のとおり(秘密会のため公開しない)。

10 課長報告等

(1)通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する実態調査結果について

(説明: 障害児教育室長)

「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する実態調査結果について」御説明申し上げます。

この調査の目的は, 現在, 文部科学省で制度化の検討が進められている特別支援教育について, 本県に

においてその一層の推進を図るため、学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症などの傾向を示す通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒数を把握し、今後の具体的な推進方策の検討に資するものである。

本調査の対象としては、県内の公立小・中学校（仙台市を除く。）の通常の学級に在籍する全ての児童生徒とした。また、調査方法としては、平成13年度に文部科学省が全国実態調査で用いた調査票を元にチェックリストABCを用いて必要と思われる児童生徒に対して担任教師を含む複数の教員により実施した。実施方法についての各校への周知徹底については、今年度より実施のコーディネーター研修で説明を行った上で、9月15日付け通知により、11月末日まで実施するよう各市町村教育委員会に依頼したものである。

調査の結果は、全児童生徒数、平成17年5月1日現在で117,418人に対し、学習障害、注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症などの傾向を示す特別な教育的支援が必要と思われる児童生徒数が、3,240人という結果であった。全児童生徒に占める割合は、小学校は3.1%、中学校は2.2%、計2.8%である。調査結果の詳細については、資料1のとおりである。

なお、本調査は担任教師等によるもので、医師の診断に基づくものではなく、また、対象児童生徒に対する支援に資することを目的としたもので、診断を目的としたものではない。参考として、文部科学省が行った全国実態調査、これは抽出調査であったが、その結果は6.3%、また、本県が特別支援教育推進体制モデル事業を実施した大和町での調査結果、これは平成16年度に実施しているが、2.3%であった。

今後の対応としては、学習障害、注意欠陥／多動性障害等の軽度発達障害の児童生徒に対する教育的支援は重要な課題であり、この調査結果を参考に引き続き小・中学校における実態把握や特別支援教育の推進に努めるとともに、今後も必要な対応策について検討していきたいと考えている。

（質 疑）

櫻井委員 全国実態調査の結果と随分開きがあるように感じるが、例えば、仙台市でもし行っているのであればその結果と比較してどうだったかということをお願いしたいのが一つと、チェックリストを用いて教員によるテストをしているが、その教員の資質による差というようなものは出ないようなものになっているのか、どういう配慮をしてみたり教員の資質によって結果が変わらないようにしているか、工夫している点を具体的に教えてほしい。

障害児教育室長 第1点目の全国調査との差というものであるが、あくまでも全国調査というのは結果として6.3%と出ており、その違いがどうして出たかということについてはまだ何も言えないようなところである。ただ、あえて言わせていただければ、宮城県でこのような調査を実施した時に、その調査のやり方として、まず最初に気になる子を全て挙げさせた。その中でさらに行動面とか学習面とかそういうもので、特に調査が必要と思われる子をさらに調査したという第一段階、第二段階を踏んでいる。その第二段階の調査をした結果で3千なにがしが出来たものであり、最初に気になる子を挙げてもらった時点では約5千名ほどが挙がった。その割合は6%程度にはなっている。その辺の捉え方等については全部国と同じにした訳ではないので、若干の違いは仕方がないとも考えている。それから2番目の教員の資質の問題については、全く無いのかと言うところは断言出来ないところであるが、少なくとも事前に各学校に今年から配置させていただいた特別支援教育のコーディネーターを担う先生方にまずしっかりと説明したところである。それでこの調査の目的とか調査のやり方等をかなり詳しく説明して、あとはその先生を

中心に学校でやっていただくということで、かなり徹底はしたつもりではあるが、教員の資質云々が全くないのかと言われればこれは何とも言えないところはあると思うが、私共としては事前の説明、あるいは期間を長く取って行うとか、そういうことについては十分配慮したつもりでいる。

櫻井委員　そうすると、必ずしも担任教諭を含む複数の教員というのは、最初は校長とか教頭なのかなあと私は思っていたが、そうではなくてコーディネーター中心で、良くその子を見る人が担当しているようになっているのか。必ずしも校長や教頭ではないのか。

障害児教育室長　調査する先生方については、学級の担任がまず中心となって、それから学年の先生方全部で見るとか、あるいは学校で全部見るとか、それぞれの学校のやり方でやっている。教頭が若干色々関わったというようなことは聞いているが、校長、教頭が直接調査したということはない。

山田委員　資料1の内訳の中で男女の比率があるが、特に男子が非常に多いパーセンテージになっているが、この辺の理由というか、全国の調査でもやはり男子が多いのか、あと内訳の中からやはり全般的に男子が多いのか、その辺を教えてほしい。

障害児教育室長　男子が多いという傾向は全国も同じであり、特にADHD、注意欠陥/多動性障害といわれる障害を持つ子どもは男子の方が多いということが統計的にそういうふうに出ており、それがこのような形で現れたものだと私共は認識しているところである。

委員長　これはチェックリストでやっていくのか。それはどんな所で作ったものか。

障害児教育室長　文部科学省で作ったものがあり、それをそのまま使った部分と若干修正を加えた部分があるが、あくまでも文部科学省が実態調査を行ったものをベースにしている。

委員長　多動性障害とか高機能自閉症の傾向を示す子どもで支援が必要と思われるというのはどういうことやるのか。その辺の内容がよく分からない。

障害児教育室長　まず幾つかの項目事項があり、例えば今委員長から御指摘のあった行動面では27ほどのチェックリストがあり、その中で「はい」が2点、「多少」が1点と点数化されており、その点数で例えば何点以上出た場合には行動面でこれこれこういう傾向があるだろうと、あくまでも傾向を示すものとして私共は捉えている。

(2)平成19年度宮城県立中学校入学者選抜日程について

(説明：高校教育課長)

今月14日(土)に平成18年度県立中学校入学者選抜が、欠席者3名、受検倍率3.83倍で無事終了したところである。本日御報告申し上げるのは、平成19年度県立中学校入学者選抜の日程についてである。

県立中学校は県立高等学校に併設されている中学校であり、適性検査実施時はもちろんその前後の期間中に、かなりの部分で高校の教職員の支援を受けざるを得ない。それを踏まえ、1点目として県立中学校の適性検査実施日と県立高校の推薦入試の日程が重ならないこと。2点目として県立中学校の適性検査実施日と大学入試センター試験が重ならないことなどに配慮しているが、平成19年度については県立高校の推薦入試が1月31日(水)に、大学入試センター試験が1月20日(土)、21日(日)と日程が既に決まっている。それを考慮し、曜日の関係で今年より1日早くなり、平成19年1月13日(土)に適性検査実施日を設定したいと考えている。また、それに対応した日程として、配布資料の1の「県外からの出願承認願の受付」、2の「入学願書・調査書等の受付」、4の「選抜結果通知書の発送」の日程を設定し

た。全て今年より1日早くなっているという日程である。

(質疑なし)

(3)第33回東北総合体育大会について

(説明：スポーツ健康課長)

「第33回東北総合体育大会」について御説明申し上げます。

4ページをお開き願いたい。

この大会について、日程及び会場地等がまとまったことから報告をするものである。本大会の開催目的であるが、東北地区のスポーツを振興し、地域住民の体力増進を図るとともに、各県の親善と友好を深め、もって健康で文化的な生活の確立に寄与することとしている。今大会は、東北ブロック予選も兼ねており、東北6県持ち回りで開催される。本県での開催は平成11年度に開催した第26回大会以来である。主な会期であるが、平成18年8月25日から27日としており、本年度末に合併予定の大崎市を含む県内22市町及び県外の2つの市で開催する予定となっている。

なお、会場地名等は、別紙資料としてお配りしている資料があるので、そちらを御覧いただきたいと思う。

会場地の選定に当たっては、平成13年度に行われたみやぎ国体の会場地や競技団体等の意向を踏まえながら選定を行うとともに、水泳競技については次の平成19年度に開催される「秋田国体」のリハーサル大会として秋田市、それからカヌー競技のスラロームとワイルドウォーターについては、常設施設のある二本松市で開催することとしている。

(質疑)

- | | |
|----------|---|
| 委員長 | 種目はこの何年かはずっと変わらないのか。 |
| スポーツ健康課長 | ほぼ同じである。 |
| 櫻井委員 | スポーツセンターが使えなくなったことによる何か困ったこととか変更とかがあるか。スポーツセンターが使えなくなってもあまり困らなかったか。 |
| スポーツ健康課長 | この件については大分前から廃止になるという噂もあり、実際に廃止ということになった後であるが、こちらの方としては県で持っているグランディ21とか第二総合体育館、こちらの方に大会あるいは練習会場等に移したり、あるいは仙台市にお願いして市内の体育館等に会場あるいは練習会場を移してもらうようお願いし、何とか収まっているところではある。前から使ってらっしゃる方にとっては大変名残惜しいということもあり、あと1つ申し上げれば学会の関係が展示会場として予備的に使われた分が使われなくなったのが残念だというふうな御意見はお聞きしている。 |
| 鈴木委員 | 主会期と競技日程の日にちの設定が若干違っていると思うが、これはこれでいいのか。別紙資料には24日から競技日程が入っている。 |
| スポーツ健康課長 | 主会期に大半の競技は行うが、それ以外に7月中であるとかあるいは12月にやるアイスホッケーとか、あるいは水泳の関係とかカヌーの関係とか、そういったものは散らして行うものである。大半のものをを行うその部分について主会期というふうな言い方をしている。 |

11 次期教育委員会の日程について

平成18年2月22日(水)午後3時から

12 閉 会 午後 1 時 3 1 分

平成 1 8 年 2 月 2 2 日

署名委員

署名委員